

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第三十七条第一項の規定により、令和七年二月二十八日付けで、次のとおり争議行為を行う旨の通知があつたので、公表する。

令和七年三月十日

埼玉県知事 大野元裕

爭議行為の労働組合

別表に掲げる学術総合

一

六帖の賃金引一に及び全職種の六帖地員の実現等の便

令和七年三月十一日午前零時から問題解決に至るまでの期間

場所

既要

救急外来患者及び入院中の重症患者のための保安要員若干名を除く全ての組合

別表

労働組合名	執行委員長等名	組合員が従事する職場	所在地
埼玉県民主医療機関労働組合生協本部支部	小野 民外里	小野 民外里	埼玉県川口市木曽呂千三百
埼玉県民主医療機関労働組合埼玉協同病院支部	小野 民外里	医療生協さいたま	埼玉県川口市木曽呂千三百
埼玉県川口市木曽呂千三百	十七	十七	埼玉県川口市木曽呂千三百

埼玉県民主医療機関労働組合生協歯科診療所支部	埼玉県民主医療機関労働組合老健みぬま支部	埼玉県民主医療機関労働組合川口診療所支部	埼玉県民主医療機関労働組合川口市仲町一一三十一号	埼玉県川口市木曾呂千三百四十七	和六一十六一一	埼玉県さいたま市緑区東浦								
小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	埼玉県川口市西青木五一	埼玉県川口市西青木五一	生協歯科診療									
所	みぬま	川口診療所	六	六	所	秩父生協病院								
協病院支部 関労働組合秩父生	埼玉県民主医療機関労働組合秩父生	立診療所支部 関労働組合行田協	埼玉県民主医療機関労働組合熊谷生	協病院支部 関労働組合熊谷生	埼玉県民主医療機関労働組合かすかべ生協診療所 関労働組合かすかべ生協	埼玉県民主医療機関労働組合おおみや診療所 関労働組合おおみや診療所	埼玉県民主医療機関労働組合浦和民主診療所 関労働組合浦和民主診療所	埼玉県民主医療機関労働組合さいわい診療所 関労働組合さいわい診療所	埼玉県民主医療機関労働組合川口診 関労働組合川口診	ぬま支部 関労働組合老健みぬま支部	埼玉県民主医療機関労働組合川口市仲町一一三十一号	和六一十六一一	埼玉県さいたま市緑区東浦	
小野 民外里	小野 民外里	所 行田協立診療	熊谷生協病院	診療所 かすかべ生協	所 おおみや診療 診療所 かすかべ生協	所 浦和民主診療 浦和民主診療	所 さいわい診療 さいわい診療	所 川口診療所 川口診療所	所 みぬま みぬま	所 老人保健施設 老人保健施設	所 生協歯科診療 生協歯科診療	所	秩父生協病院	
一 埼玉県秩父市阿保町一一十	埼玉県秩父市行田市本丸十八一三	埼玉県行田市本丸十八一三	五十四	埼玉県熊谷市上之三千八百	一十二	埼玉県春日部市谷原二一四	千百一一二	埼玉県さいたま市浦和区北浦和五一十一七	一四十	埼玉県川口市西青木五一	埼玉県川口市木曾呂千三百四十七	和六一十六一一	埼玉県さいたま市緑区東浦	一

組合	熊谷総合病院労働	合 共立医療会労働組	埼玉県民主医療機 関労働組合大井協 同診療所支部	埼玉県民主医療機 関労働組合あさか 虹の歯科支部	埼玉県民主医療機 関労働組合老健さ んとめ支部	埼玉県民主医療機 関労働組合老健さ んとめ支部	療所支部	埼玉県民主医療機 関労働組合所沢診	埼玉県民主医療機 関労働組合埼玉西	埼玉県民主医療機 関労働組合埼玉西	埼玉県民主医療機 関労働組合埼玉西
斎藤 美晴		櫻井 聖		小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里		小野 民外里	小野 民外里	小野 民外里
熊谷総合病院	所 吹上共立診療	吹上共立診療 クリニック	きたもと内科	所 大井協同診療	科 あさか虹の歯	老人保健施設 さんとめ	所沢診療所		所沢診療所	院 埼玉西協同病	院 埼玉西協同病
熊谷市中西四一五一一	一一十九	埼玉県鴻巣市吹上富士見三	埼玉県北本市中丸五一一一	埼玉県ふじみ野市ふじみ野 一一一十五	埼玉県朝霞市浜崎七百二十 四一二	埼玉県所沢市中富千六百十 七	埼玉県所沢市宮本町二一一 十三一三四	埼玉県所沢市宮本町二一一 十三一三四	埼玉県所沢市中富千八百六 十五	埼玉県所沢市中富千八百六 十五	埼玉県所沢市中富千八百六 十五